

常任委員会の報告

総務委員会

9月定例会で付託された議案9件について報告する。

◆26年度一般会計決算

問 今後、臨時財政対策債はなくなるのか。

答 特例的な地方債であり、今後は発行を抑制していく方向性が予想され、28年度までは発行できるが、以降の動向は不明である。

問 チャレンジ80プランが達成されていないが。

答 80%はやや高い目標で25年度には82・2%と県内40市で最も良好な数値であった。今後も80%に近づけるよう取り組んで行く。

問 個人市民税の特別徴収割合は、給与所得者の特別徴収率は、88・3%と県内でも高い状況。

問 「歳入確保のための使用料等の見直しの検討」とは。

答 長年据え置かれていた使用料等を適正な価格にする必要があると考える。

○認定

◆工事請負契約の締結（仮称大中橋架設工事（上部工））

○原案のとおり可決

◆税条例の一部改正

意見 マイナバー法に関するもので、セキユリティ面で問題があり、根拠法にも問題があるとする立場から反対する。

○挙手多数により可決

◆議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正

○原案のとおり可決

◆個人情報保護条例の一部改正

問 ハッキングによる情報流出の可能性は。

答 情報の集約化を避ける措置でセキユリティレベルは高くなる、完全というのは難しいが、最大限の対策を講じる。

意見 個人情報流出を防ぐことは出来ない、市民の個人情報を守るために反対する。また、国民にメリットが無い一方、社会保障給付の抑制、税や保険料などの徴収強化の危険があり反対する。

○挙手多数により可決

◆情報公開条例の一部改正

○原案のとおり可決

◆手数料徴収条例の一部改正

◆個人番号の利用に関する条例

◆一般会計補正予算（第2回）

問 CCR Cについて、検討調査の今後のスケジュールは。

答 国から11月に交付決定され、住民の意向調査を行い、来年度のモデル事業への応募を考えている。

意見 番号法の施行に伴う補正が組まれており、番号法に反対する立場から補正予算に反対する。

○以上3件は挙手多数により可決

まちづくり委員会

9月定例会で付託された議案15件について報告する。

◆26年度一般会計決算

問 清流園は施設の老朽化が懸念されるが、近隣自治体との施設統合はあるのか。

答 小鹿野町は施設が比較的新しいため消極的だが、皆野町、長瀬町は統合の意向がある。

問 工場誘致補助金は良い制度である。高卒者等の雇用が図られるよう、活用してほしい。

答 市外からの工場移設のみでなく、市内企業の工場移設・増設に伴う固定資産税優遇措置等の支援を行っているが、今後も高卒者等をはじめ、新たな雇用創出の支援に努めていく。

問 （仮称）大中橋架設の意義は。

答 安全な交通の確保、施設の利便性の向上、地域の拠点づくりを進めるうえで、極めて有効であると考えている。

意見 上水道事業に関し、一般会計からの繰り出しの増額をもっと早くから行っていれば、昨年の水道料金の値上げは避けられたはずで、それを行わなかった本決算の認定に反対する。

○挙手多数により認定

◆26年度下水道事業特別会計決算

◆26年度農業集落排水事業特別会計決算

計決算

◆26年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算

◆26年度公設地方卸売市場特別会計決算

◆26年度駐車場事業特別会計決算

○以上5件は認定

◆26年度水道事業決算

意見 広域化については、石綿管や老朽管の敷設替えをやり遂げてから進めるべきであり、こうした負の資産を積み残したまま広域化を進める本決算の認定に反対する。

○挙手多数により認定

◆財産の無償譲渡（市有墓地の土地等）

◆一般会計補正予算（第2回）

◆下水道事業特別会計補正予算（第1回）

◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）

◆公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1回）

◆駐車場事業特別会計補正予算（第2回）

◆水道事業会計補正予算（第1回）

○以上8件は原案のとおり可決



常任委員会の報告

文教福祉委員会

9月定例会で付託された議案12件について報告する。

◆26年度一般会計決算

問 保育についてはパートや臨時職員ではなく、すべて正職員で行われるべきと考えているがどうか。

答 26年度の正規職員の保育士は41人と25年度より2人増員している。できる限り正規職員で対応できるようにしている。

問 小学校および中学校就学援助事業の概要と対象者数は。

答 要保護と準要保護の児童、生徒を対象に学用品や校外活動費、学校給食費の補助等を行うもの。26年度の対象者数については小学校が要保護11人、準要保護224人、中学校が要保護15人、準要保護151人であった。

意見 保育に関するパート職員の問題、ケースワーカーの増員の問題。また、子ども子育て新制度に

関しては国が保育に関する責任を自治体へ丸投げしている。国の政策に反対の立場である。

○挙手多数により認定

◆26年度国民健康保険特別会計決算

問 26年度後期高齢者医療特別会計決算

○以上2件は認定

◆26年度介護保険特別会計決算

意見 介護の必要度によってサービスが受けられるようにすべきである。また、包括支援ということに關して在宅を目指すのであれば、要介護者にもっと必要な支援が望まれるが、国の制度そのものがそうならないことなどにより反対する。

○挙手多数により認定

◆26年度市立病院事業決算

問 損益計算書の特別損失のうち賞与引当金繰入額について、多額だが毎年度計上されるものか。

答 地方公営企業会計の見直しによるもので、26年度のみ。前年25年12月から26年5月分の賞与である。26年6月分の賞与のうち25年度にかかる部分を引当金に計上するものである。

○認定

◆子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正

◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正

◆市立病院使用料及び手数料条例及び大滝国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部改正

◆一般会計補正予算(第2回)

◆国保会計補正予算(第1回)、

◆後期高齢者医療会計補正予算(第1回)

◆介護保険会計補正予算(第1回)

◆市立病院事業会計補正予算(第1回)

◆税条例の一部改正

○以上7件は原案のとおり可決

9月定例会で審議した議案の結果

議案の件名		会派ごとの賛否					議決結果
		清流 12人	共産 3人	公明 2人	無会派 清野 2人	金崎	
補正予算	一般会計補正予算(第2回)	○	×	○	○	×	×
	国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○
	下水道事業特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○
	農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	○	○	○	○	○	○
	戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○
	公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計補正予算(第2回)	○	○	○	○	○	○
	市立病院事業会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	○
条例	税条例の一部改正	○	×	○	○	×	×
	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○
	個人情報保護条例の一部改正	○	×	○	○	×	×
	情報公開条例の一部改正	○	○	○	○	○	○
	子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○
	市立病院使用料及び手数料条例及び大滝国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○
	手数料徴収条例の一部改正	○	×	○	○	×	×
	個人番号の利用に関する条例	○	×	○	○	×	×
		○	×	○	○	×	×

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

議案の件名		会派ごとの賛否					議決結果
		清流 12人	共産 3人	公明 2人	無会派 清野 2人	金崎	
平成26年度決算	一般会計決算の認定	○	×	○	○	×	×
	国民健康保険特別会計決算の認定	○	×	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計決算の認定	○	×	○	○	○	○
	介護保険特別会計決算の認定	○	×	○	○	○	○
	下水道事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	農業集落排水事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	公設地方卸売市場特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	駐車場事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○
	水道事業決算の認定	○	×	○	○	×	○
財産契約	市立病院事業決算の認定	○	○	○	○	○	○
	財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○
	ICT活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○
	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○
	共通番号制度(マイナンバー法)通知の中止と制度の廃止を求める意見書	×	○	×	×	○	○
	森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○
	市議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○

清流：清流クラブ 共産：日本共産党秩父市議会議員団
公明：公明党 絆：市民の会・絆 無会派：会派に属さない議員
※議長は人数に含まれていない。